

**平成 26 年度茨城県計画に関する  
事後評価**

**平成 2 8 年 9 月  
茨城県**

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【1】精神科救急医療体制整備事業	【総事業費】 60,634 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成 27 年 2 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県立こころの医療センターの保護室について 6 室を増室（既存病室の改修）</li> <li>・ 県内精神科救急受入容量の拡大による本県における精神科一般救急について 24 時間 365 日の入院対応の実現</li> </ul>	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 26 年度においては、改修工事に係る設計委託の発注・契約を実施。（H27 へ繰越：3,024 千円）</li> <li>・ 平成 27 年度においては、8 月に工事の発注・契約を実施（金額：32,832 千円）し、12 月に工事が完了した。</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本事業の実施により措置入院や薬物中毒等の救急患者の患者受入体制の拡充が図られた。</li> </ul> <p>（2）事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体制整備により、こころの医療センターにおける精神科救急医療の充実が図られた。</li> </ul>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【2】周産期医療体制整備事業	【総事業費】 250,328 千円
事業の対象となる区域	水戸保健医療圏，日立保健医療圏，常陸太田・ひたちなか保健医療圏	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県央・県北地域における周産期医療体制の充実（中核的な医療機関 1 箇所整備）</li> <li>・ 助産師の実習受入れなど教育・研修機能の強化</li> </ul>	
事業の達成状況	平成 26 年度においては，県立中央病院において産科再開に必要な分娩台等の医療機器を整備し，機器の研修等を経て，予定通り平成 27 年 4 月から外来診察を開始することができた。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により，茨城県の県央・県北ブロックの中核的な産科医療体制を構築することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 診療開始前に入院手術等に必要な医療機器を整備できたことから，診療開始後に急遽緊急手術・入院等に対応できる体制を構築することができた。</p>	
その他	<H26 終了>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【3】茨城型地域包括ケアシステム推進事業	【総事業費】 393,457千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成27年3月1日～平成29年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	・すべての市町村で実施（44市町村）	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度においては、高齢者のみならず、全ての要援護者に対し、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される茨城型地域包括ケアシステムを構築する上での検討委員会を開催した。</li> <li>・平成27年度においては、検討委員会を改組した推進委員会及びワーキングチーム会議において、主に市町村担当者向けの推進マニュアルを策定した。また、推進基盤整備事業を実施し、訪問看護事業所等が行う在宅医療に必要な機器や、市町村等が行う在宅医療の充実のための整備に要する経費の補助を5市に対して行った。</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>推進委員会及びワーキングチーム会議において、職能団体や市町村の関係者等、実際に現場で働く方の意見を幅広く取り入れることによって、業務の参考になり得る推進マニュアルを策定することができた。また、推進基盤整備事業を実施した5市において、訪問看護事業所等の新規開設や人員増が行われ、在宅医療提供体制の強化が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>推進マニュアルは、推進委員会及びワーキングチーム会議の開催の他に、先駆的な市町村を調査し、その取組例を多数記載することによって、市町村の実情を踏まえた取組を選択出来るように策定した。また、推進基盤整備事業については、1市を除く県内ほぼ全ての市町村を訪問して事業のPRを行い、実施市町村の拡大を図った。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【4】地域リハビリテーション総合支援事業	【総事業費】 13,555 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成 27 年 3 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
事業の目標	・すべての保健医療圏において、推進拠点を整備 (訪問リハ・老健ステーションを 4 機関から 10 機関へ指定増を図る)	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 26 年度においては、地域リハビリテーション推進拠点の増加と市町村が地域リハビリテーション活動支援事業を円滑に実施できるように、県支援センターに嘱託職員を配置した。</li> <li>・平成 27 年度においては、前年度に配置した嘱託職員が中心となり、推進拠点の拡大に努め、訪問リハビリテーション・ステーション 1 機関、訪問リハ・老健ステーション 3 機関について新規に指定することができた。</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>拠点の開拓にあたり、嘱託職員自らが施設を訪問して、事業概要を説明することで、施設側の本事業に対する理解を得られたと考えられる。また県支援センター主催のアドバイザー講習会の受講生や修了生であるリハ職関係者から様々な情報を得ることにより、指定可能な施設を容易に選定することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>年度当初から施設訪問の報告や候補施設の選定等について嘱託職員と密接に連携を図りながら、実施してきたことにより、新規指定に至らないまでも多くの施設を候補地に選定して、情報を得たりすることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【5】訪問看護支援事業	【総事業費】 67,650 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成 27 年 3 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅療養者の多様な医療ニーズに対応できる訪問看護師の養成と在宅医療を担う人材の確保 (平成 26 年度：5 分野以上の研修計画立案) (平成 27 年度以降：5 分野以上の研修開催)</li> </ul>	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 26 年度においては、コーディネーター1 名の雇用により、平成 27 年度事業計画の立案を実施。</li> <li>平成 27 年度においては、6 分野（うち 4 分野が新規）の研修及びシンポジウムを開催した。また、7 月・11 月・3 月に開催した茨城県訪問看護推進協議会では、コーディネーター2 名が計画した研修プログラムの見直しや研修の評価等を行った。</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、訪問看護の質の向上につながった。また、専門分野研修（小児・重症心身障害児，難病，精神，がん終末期）においては、利用者受入れに不安を持っていた訪問看護事業所の機能拡大につながったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修目的等を理解しているコーディネーターが、研修の実習指導を行ったことにより、受講生の研修目的達成につながったと考える。また、コーディネーターの広報活動により、受講者数を増やすことができた。</p> <p>○訪問看護師養成講習会修了者数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 27 年度：36 人</li> <li>・平成 26 年度：19 人</li> <li>・平成 25 年度：11 人</li> </ul> <p>○訪問看護事業所・医療機関相互研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 27 年度：15 人</li> <li>・平成 26 年度：5 人</li> <li>・平成 25 年度：3 人</li> </ul>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【6】 認知症ケアパス作成推進事業	【総事業費】 1,980 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成 27 年 2 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症ケアパス作成のための研修会に参加した市町村数 (44 市町村)</li> <li>・ 研修会に参加した地域のうち、実際に認知症ケアパスを作成した市町村数 (44 市町村)</li> </ul>	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 26 年度においては、3 市町村において認知症ケアパスを作成することができた。先駆的取り組みをしている市町村として、研修会を通じて全市町村に報告した。認知症連携パスの作成については、委員会を設置し、茨城版オレンジ手帳を始め、患者紹介連携シートのひな形を作成することができた。</li> <li>・ 平成 27 年度においては、全市町村を対象に認知症ケアパス作成に関する研修会を開催した。また、認知症ケアパス作成に関する委員会を開催し、茨城版オレンジ手帳、患者紹介連携シート、認知症チェックリスト等を作成し、関係機関に配布した。</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>研修会は、認知症介護研究・研修東京センターから講師を招き、認知症ケアパス作成のノウハウや、全国の最新の情報等を市町村に伝えることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>認知症ケアパス作成に関する委員会を開催し、茨城版オレンジ手帳、患者紹介連携シートは、県内統一様式として作成し、関係機関に電子媒体で配信し、活用できるようにした。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【7】精神医療福祉連携促進事業	【総事業費】 11,725 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成 27 年 2 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神障害者の地域移行促進</li> <li>・「茨城県精神医療福祉マップ」を作成し、保健所(12)、市町村(44)、教育委員会(45)、高等学校(120)、特別支援学校(23)、大学(13)、病院(179)の 436 機関に配付する。</li> <li>・「相談支援手引き」を作成し、保健所(12)、市町村(44)に配付する。</li> </ul>	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 26 年度においては、精神障害者に対する適切なサービス提供や医療や福祉が相互に連携した円滑な支援を目的として、「茨城県精神医療福祉マップ」と「相談支援の手引き」作成について、有識者と県障害福祉課、精神保健福祉センターによる検討会議を開催（平成 27 年 3 月 25 日）。</li> <li>・平成 27 年度においては、精神疾患の早期発見・早期治療に繋げられるように、また、障害の状態に応じた適切な医療・福祉サービスを効果的に提供できるよう、委託により「茨城県精神医療福祉マップ」を作成した。</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域の保健医療福祉関係の支援機関を掲載した「茨城県精神医療福祉マップ」を作成・配布し、精神障害者本人や地域の保健医療福祉関係者が支援情報等を活用できるようにしたことで、精神障害者が、円滑に支援を受けることができる体制ができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>「茨城県精神医療福祉マップ」を効率的に作成するため、精神障害者に係る保健・医療・福祉団体等のネットワークを利用。</p> <p>具体的には、精神障害者に係る主要関係機関の会長等が、会員となっている NPO 法人に委託することにより、団体が持つ情報も利用して、効率的に作成することができた。</p>	
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「精神医療福祉マップ」の配布機関数（平成 28 年 3 月 31 日現在数）</li> <li>・平成 28 年度は、精神障害者に対する適切なサービスの提供や医療や福祉が相互に連携した円滑な支援を目的とし、「相談支援の手引き」を作成する。</li> </ul>	



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【8】在宅歯科医療推進事業	【総事業費】 15,892 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成 27 年 2 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅歯科医療推進協議会を年 1 回以上開催する。 (調査にて、歯科診療施設 1,000 か所以上、介護保険施設 300 か所以上の在宅歯科医療の現状を把握する。)</li> <li>(2,000 施設および団体にガイドブックを配布する。)</li> </ul>	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 26 年度においては、在宅歯科医療推進協議会を 2 回開催。</li> <li>平成 27 年度においては、介護保険施設・障害者支援施設及びケアマネジャーを対象に在宅歯科医療現状調査を実施。</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、茨城県の全域において、在宅歯科医療関係者間での顔の見える関係が構築され始めたところであり、在宅歯科医療についての多職種連携が促進したと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅歯科医療推進協議会の場で、在宅歯科医療現状調査の効率的な実施方法について話し合うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【9】在宅医療訪問薬剤師研修事業	【総事業費】 5,622 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成 27 年 2 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療の推進 (研修受講者数 200 名)</li> </ul>	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 26 年度においては、在宅医療訪問薬剤師に対する研修会を 2 回開催した。在宅医療を始めようとする薬剤師に対し、基本的な内容の講義が行われ、さらに輸液ポンプの操作方法等実技を交えた研修を実施することができた。</li> <li>平成 27 年度においては、在宅医療訪問薬剤師に対する研修会を 4 回開催した。在宅医療を始めようとする薬剤師に対し、ロールプレイングを含めた実践的内容の研修が行われ、さらに輸液ポンプの操作方法等実技を交えた研修も実施した。【研修受講者数：延 213 名】</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 在宅医療を始めようとする薬剤師に対して実践的な研修を行うことで、在宅関連の調剤報酬算定件数は昨年度より増加し、在宅訪問を行った薬局数も増加した。</p> <p>(2) 事業の効率性 年度当初からロールプレイングや輸液ポンプの操作方法等など多数の研修を効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【10】 薬局機能情報提供整備事業	【総事業費】 2,012 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成 27 年 2 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 閲覧件数の増加 (600 件/月→1,000 件/月)</li> <li>・ 在宅医療の推進</li> </ul>	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 26 年度においては、薬局機能情報提供システムの改修を行った。県民や医療機関へ薬局の情報を分かりやすく提供可能で、いばらき医療情報システムに併合したシステムが構築された。</li> <li>・ 平成 27 年度においては、改修された薬局機能情報提供システムが稼働した。また、保健所薬事担当者から管内各薬局へのシステム取扱い周知を行った。閲覧件数は約 2,000 件/月となった。</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 改修された薬局機能情報提供システムにより、県民や医療機関へ薬局の機能情報を分かりやすく提供した。</p> <p>(2) 事業の効率性 保健所担当者から管内全薬局へシステム取扱い周知を行うことで、混乱もなく前システムからの移行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【11】在宅医療提供拠点薬局整備事業	【総事業費】 149,998千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成27年2月1日～平成29年3月31日 ■継続 / □終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・無菌調剤室設置件数 (2件増)</li> <li>・無菌調整設備設置件数 (24件増)</li> <li>・がん患者等の在宅医療を推進する。</li> </ul>	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度においては、平成26年度地域薬剤師会会長説明会を開催した。その中で、在宅医療の拠点となる薬局の整備や薬局を活用した地域医療充実方策等について当課担当より説明し、在宅医療提供拠点薬局の無菌調剤室設置補助の課題等について意見交換が行われた。</li> <li>・平成27年度においては、1件の薬局に対し、無菌調剤室の設置補助を行った。設置された無菌調剤室を近隣薬局で共同利用できるように注射薬調製技術研修会を5回開催した。さらに、補助した薬局周辺の地域医療充実のために連絡会議を行った。</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>無菌調剤室を設置することにより、注射薬等を適切に供給するなどその地域の在宅医療の拠点となる薬局の体制を整備することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>無菌調剤室の設置補助を年度当初から効率的に進めることにより、無菌調剤室の共同利用体制の構築、注射薬調製技術研修会及び連絡会議を年度内に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業																
事業名	【12】 訪問看護支援事業 ＜国庫補助事業からの移行＞	【総事業費】 1,668 千円															
事業の対象となる区域	全保健医療圏																
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																
事業の目標	・在宅療養者の多様な医療ニーズに対応できる訪問看護師の養成と在宅医療を担う人材の確保 (研修を 4 種類実施 (延べ日 48 日))																
事業の達成状況	平成 26 年度においては、4 種類の研修を 46 日実施した。 <table border="1" data-bbox="400 999 1409 1252"> <thead> <tr> <th>研修名</th> <th>平成 26 年度</th> <th>平成 25 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訪問看護事業所訪問看護師研修</td> <td>8 日, 16 人</td> <td>8 日, 16 人</td> </tr> <tr> <td>医療機関訪問看護推進研修</td> <td>6 日, 113 人</td> <td>5 日, 60 人</td> </tr> <tr> <td>訪問看護事業所間相互研修</td> <td>6 日, 20 人</td> <td>6 日, 18 人</td> </tr> <tr> <td>訪問看護師養成講習</td> <td>26 日, 19 人</td> <td>26 日, 11 人</td> </tr> </tbody> </table>		研修名	平成 26 年度	平成 25 年度	訪問看護事業所訪問看護師研修	8 日, 16 人	8 日, 16 人	医療機関訪問看護推進研修	6 日, 113 人	5 日, 60 人	訪問看護事業所間相互研修	6 日, 20 人	6 日, 18 人	訪問看護師養成講習	26 日, 19 人	26 日, 11 人
研修名	平成 26 年度	平成 25 年度															
訪問看護事業所訪問看護師研修	8 日, 16 人	8 日, 16 人															
医療機関訪問看護推進研修	6 日, 113 人	5 日, 60 人															
訪問看護事業所間相互研修	6 日, 20 人	6 日, 18 人															
訪問看護師養成講習	26 日, 19 人	26 日, 11 人															
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、訪問看護に必要な知識と技術の習得を図った。 (2) 事業の効率性 平成 20 年度の事業開始から同一の研修を継続することで、受講生への周知や実習施設の確保が効率的に行われた。その結果、平成 25 年度に比べ、3 種類の研修で受講生が増加した。																
その他	<H26 終了>																

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【13】 女性薬剤師等のキャリア支援事業	【総事業費】 41,019 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成 27 年 3 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
事業の目標	・ 地域医療の充実 (マッチング成立件数：年間 30 件)	
事業の達成状況	<p>平成 26 年度は「女性薬剤師等のキャリア支援センター」を設置し、専門員を配置して復職を希望する者などからの就職相談を行った。また、女性薬剤師等のキャリア支援事業検討委員会（民間委員 6 名）を開催し、女性薬剤師の就業や復職における課題や効果的な対策などについて意見交換が行われた。</p> <p>【平成 26 年度（27 年 3 月の 1 ヶ月間） 就職成立件数 1 件】</p> <p>平成 27 年度においては、引き続き「女性薬剤師等のキャリア支援センター」を運営し、専門員が復職希望者等からの就職相談対応などを行った。また、研修会の開催や、在宅で研修が可能な e-learning の開発など、検討委員会の意見を元に各種事業に取り組むとともに、12 月には薬剤師バンクシステムの改修を行い、復職支援の体制を整備することができた。</p> <p>【平成 27 年度 4 月～H28.1 月末時点 就職成立件数 15 件】</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>検討委員会において、子育て等により休職していた委員等から体験に基づく意見をもらうことなどにより、復職に向けた第一歩から復帰までの一連の支援策の検討を行い、効果的な研修会の実施や体制の整備を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>既存の茨城県薬剤師会における薬剤師バンクを活用して事業を進めるとともに、薬剤師届を活用した復職希望対象者の抽出や、託児施設を設置しての研修会の開催など、委員会での検討事項を踏まえた効率的な事業を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【14】 ナースセンター機能強化事業	【総事業費】 52,500 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成 27 年 2 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>潜在看護職員の復職支援による看護職員の確保及び定着促進 (平成 26 年度：復職支援等コーディネーター対象の研修 2 回) (平成 27 年度：届出制度周知：説明会 1 回以上 通知 医療・福祉機関 4,000 箇所以上) (ナースセンター以外の復職相談開催：年 2 箇所以上の拡充)</li> </ul>	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 26 年度においては、研修の実施により、平成 27 年度から開始される離職時等の届出や情報管理、復職支援等の準備ができた。 ※復職支援等コーディネーターを対象とした研修：2 回 (研修名) 職業紹介責任者講習会、個人情報保護・情報セキュリティ</li> <li>平成 27 年度においては、離職時等届出制度と併せてナースセンター業務の周知により、平成 28 年度から実施予定の復職支援及び定着に向けた支援への基盤整備ができた。 ※病院等施設の事務職及び看護管理者向け説明会：13 回 病院、診療所、老人保健施設等訪問による説明：223 箇所 医療・福祉機関、市町村等への通知：11,855 箇所</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護職員の就業や定着の促進に資するナースセンターの機能を運用しやすくするための離職時等の届出及びナースセンター業務について周知することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 離職時等届出制度と併せてナースセンター業務の周知により、平成 28 年度から実施予定の就業支援及び定着に向けた支援への基盤整備ができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業																					
事業名	【15】看護師等養成所施設整備事業	【総事業費】	912,338 千円																			
事業の対象となる区域	全保健医療圏																					
事業の期間	平成 27 年 2 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																					
事業の目標	・看護師養成所における教育環境の充実及び看護職員の養成促進 (看護師等養成所 1 箇所整備)																					
事業の達成状況	(補助先) 一般社団法人茨城県水戸市医師会 (建物の概要) <table border="1" data-bbox="448 927 1437 1072"> <tr> <td>仕様等</td> <td>新築, 鉄筋コンクリート造 2 階建 (延床面積 3,143.85 m<sup>2</sup>)</td> </tr> <tr> <td>主な施設</td> <td>教室, 実習室, 多目的ホール, 図書室, 会議室, 保健室, 職員室等</td> </tr> </table> (補助計画及び補助実績見込: 基金充当額ベース) <table border="1" data-bbox="448 1122 1437 1274"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画</td> <td>608 千円</td> <td>193,626 千円</td> <td>8,516 千円</td> <td>202,750 千円</td> </tr> <tr> <td>実績(見込)</td> <td>608 千円</td> <td>142,938 千円</td> <td>59,204 千円</td> <td>202,750 千円</td> </tr> </tbody> </table> ※H27 計画分は 50,688 千円を H28 に繰越見込み			仕様等	新築, 鉄筋コンクリート造 2 階建 (延床面積 3,143.85 m <sup>2</sup> )	主な施設	教室, 実習室, 多目的ホール, 図書室, 会議室, 保健室, 職員室等	年度	H26	H27	H28	計	計画	608 千円	193,626 千円	8,516 千円	202,750 千円	実績(見込)	608 千円	142,938 千円	59,204 千円	202,750 千円
仕様等	新築, 鉄筋コンクリート造 2 階建 (延床面積 3,143.85 m <sup>2</sup> )																					
主な施設	教室, 実習室, 多目的ホール, 図書室, 会議室, 保健室, 職員室等																					
年度	H26	H27	H28	計																		
計画	608 千円	193,626 千円	8,516 千円	202,750 千円																		
実績(見込)	608 千円	142,938 千円	59,204 千円	202,750 千円																		
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 現在の水戸市医師会看護専門学院の校舎は築 40 年を超え, 老朽化及び東日本大震災による損傷箇所が多数あり, 近年では毎年約 10,000 千円程度の修繕・補修等の支出が続いている。本事業の実施により, 安全・安心かつ効率的に教育を受けられるようになるなど, 看護専門学校の教育環境の充実が図られ, 看護師の養成が促進される。 (2) 事業の効率性 平成 26 年度計画分は, 補助先との緊密な連絡調整により, 効率的な執行ができた。平成 27 年度計画分は, 整備計画の見直し等により翌年度繰越しが生じたものの, 補助先との緊密な連絡調整により, 効率的な執行ができた。																					
その他																						



事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【16】医療勤務環境改善支援センターの運営事業	【総事業費】 16,000 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成 27 年 2 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師・看護師等，医療従事者の勤務環境改善の支援により，離職防止と定着促進を図る (相談件数 20 件/年間)</li> </ul>	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 26 年度においては，対応窓口や什器類などを整備し，当センター開設に向けた準備を行った。 (参考) センター概要 (H27.6 月下旬開設予定) 県内医療機関の勤務環境改善計画策定のため，県医師会に委託し，医業経営アドバイザー・医療労務管理アドバイザー (国事業)・コーディネーター(両アドバイザーの相互調整やセンター事務従事)による支援・相談体制を確立。</li> <li>・平成 27 年度においては，7 月 21 日にセンターを開設し，8 件の個別相談に対応するとともに，勤務環境改善に係る研修会及びマイナンバー・ストレスチェック制度に係る研修会を実施した(延べ 354 名出席)。またセンターの広報活動として，65 医療機関に訪問した。</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により，個別の相談に対応するとともに，各医療機関のニーズに合わせた研修会を開催するなど，各医療機関の医療勤務環境改善が促進したと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>センターに，コーディネーターを配置することで，積極的な医療機関への訪問等の広報活動を行うことができた。また，支援対応に係る各アドバイザーの調整を行うことで，効率的な支援ができた，</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【17】鹿行地域救急医療体制整備事業	【総事業費】 36,001 千円
事業の対象となる区域	鹿行保健医療圏	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 二次救急医療機関の負担軽減</li> <li>・ 鹿行南部地域の救急医療体制の充実・強化 (休日夜間急患センター1 箇所整備)</li> </ul>	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 26 年度においては、「鹿行南部地域夜間救急センター」の早期開設に向け、地元医師会、地元市、消防本部などと開設場所、開設時間等の運営体制について協議・調整を行った（H27 年 2 月開催）。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 協議結果 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設置者：鹿島医師会</li> <li>・ 開設場所：神栖済生会病院</li> <li>・ 開設時間：日曜日の 19 時から 22 時（3 時間）</li> <li>・ スタッフ：医師 1 名、看護師，事務員</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・ 平成 27 年度においては、「鹿行南部夜間初期救急センター」開設に向け整備支援を行い，9 月に開設することができた。</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施によって，鹿行南部地域の救急医療体制の充実・強化が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 開設場所や診療体制などの運営について，地元医師会など関係者との協議の場を設け，協議調整を進めたことで効率よく事業を執行することができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【18】重症心身障害児等支援従事者研修事業	【総事業費】 14,400 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医師等医療従事者向けの研修：20 名／回の研修を 2 回／年，3 年間実施する。研修参加の医療従事者 120 名（20 名／回×2 回／年×3 年）</li> <li>・ 心身障害児（者）の地域生活の支援方策研修：3 年間で，在宅の心身障害児（者），障害福祉サービス事業所職員，保健所職員，市町村職員に対し研修を実施する。300 名（50 名／回×2 回／年×3 年）</li> <li>・ 入所施設において，心身障害児（者）に対するケアの質が向上される。</li> <li>・ 心身障害児（者）を対象としない事業所を含めて情報交換することにより，心身障害児（者）を対象とする事業所の整備が促進される。</li> <li>・ 福祉施設入所者の地域生活への移行が促進される。</li> </ul>	
事業の達成状況	<p>平成 27 年度においては 3 回の研修を実施した。</p> <p>【開催状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療従事者向け研修【H27.9.23】，受講者 81 人</li> <li>・ サービス事業所，市町村職員向け研修【H27.12.12】，受講者：94 人</li> <li>・ 家族向け研修【H28.2.18】，受講者 48 名</li> </ul> <p>【達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療従事者向け研修：67.5%（81／120）</li> <li>・ 在宅の心身障害児（者），障害福祉サービス事業所職員，保健所職員，市町村職員向け研修：47%（141／300）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療従事者のみでなく，地域で重症心身障害児（者）への支援を行っているサービス事業所や家族への研修を実施することで，重症心身障害児（者）の地域移行を進めるための環境を整備できる。また，重症心身障害児（者）の家族と医療機関，サービス事業所等の職員が情報交換を行うことで，家族の負担の低減を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>茨城東病院に事業を委託し，茨城東病院を中心とした県内で実際に重症心身障害児への支援を行っている機関が協力して研修を企画，運営することで地域の実情に即した内容の研修を実施できる。</p>	
その他		



事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【20】小児救急医療啓発事業 ＜国庫補助事業からの移行＞	【総事業費】 594 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・地域の小児救急医療体制の補強 (研修実施回数 1 回)	
事業の達成状況	平成26年度においては、次のとおり小児救急医療研修会を開催した。 日 時：平成27年3月1日（日） 場 所：総合病院土浦協同病院 参加者：178名 (内訳：医師 50 名，看護師 45 名，救急隊 83 名)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 小児救急に携わる医師や看護師等に，幅広い知識を身につけ，日頃の診療に活かしていただいているほか，医療従事者以外にも同一の研修を受けてもらうことで，小児科医の少ない本県における幅広い人材の育成に有効と考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 広く県内全域を対象として，研修会を開催することにより，地域間の情報交換や交流の場としても効率的に活用できる。</p>	
その他	平成 27 年度も引き続き医師，看護師及び救急救命士を対象に研修を実施する。また，より幅広い方に参加していただけるよう，周知の方法等を検討していく。	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業																																	
事業名	【21】小児救急医療体制整備事業 ＜国庫補助事業からの移行＞	【総事業費】	153,259 千円																															
事業の対象となる区域	鹿行保健医療圏，土浦保健医療圏，つくば保健医療圏，取手・竜ヶ崎保健医療圏，筑西・下妻保健医療圏，水戸保健医療圏																																	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																																	
事業の目標	・365 日 24 時間体制の小児救急医療体制の構築 (実施地域 4 箇所)																																	
事業の達成状況	平成 26 年度においては，県内全 8 地域のうち 5 地域で 365 日 24 時間体制の小児救急医療体制を提供した。（県央・県北地域，つくば市・筑西地域，土浦広域地域，鹿行南部地域，常総地域）																																	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>休日・夜間に小児救急患者を受入れる地域の拠点病院に対して助成することで，小児科医の少ない本県における小児救急の体制を充実させ，安心して子育てができる環境づくりに有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>拠点病院制や輪番制によって，広域的に小児救急医療体制を整備することで，限られた医療資源を活用して，効率的に小児救急患者を受け入れることができた。</p> <p>〔参考〕補助内訳（実績）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>体制</th> <th>地域名</th> <th>病院名</th> <th>補助率</th> <th>補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">拠点病院制</td> <td>県央・県北</td> <td>県立こども病院</td> <td rowspan="4">10/10</td> <td>19,723 千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">土浦広域</td> <td>総合病院</td> <td>39,446 千円</td> </tr> <tr> <td>土浦協同病院</td> <td></td> </tr> <tr> <td>つくば市・筑西</td> <td>筑波メディカルセンター病院</td> <td>35,926 千円</td> </tr> <tr> <td>鹿行南部</td> <td>神栖済生会病院</td> <td>39,446 千円</td> </tr> <tr> <td>小児輪番制</td> <td>常総</td> <td>J Aとりで総合医療センター 総合守谷第一病院</td> <td>2/3</td> <td>12,478 千円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">合 計</td> <td>147,019 千円</td> </tr> </tbody> </table>			体制	地域名	病院名	補助率	補助額	拠点病院制	県央・県北	県立こども病院	10/10	19,723 千円	土浦広域	総合病院	39,446 千円	土浦協同病院		つくば市・筑西	筑波メディカルセンター病院	35,926 千円	鹿行南部	神栖済生会病院	39,446 千円	小児輪番制	常総	J Aとりで総合医療センター 総合守谷第一病院	2/3	12,478 千円	合 計				147,019 千円
体制	地域名	病院名	補助率	補助額																														
拠点病院制	県央・県北	県立こども病院	10/10	19,723 千円																														
	土浦広域	総合病院		39,446 千円																														
		土浦協同病院																																
	つくば市・筑西	筑波メディカルセンター病院		35,926 千円																														
鹿行南部	神栖済生会病院	39,446 千円																																
小児輪番制	常総	J Aとりで総合医療センター 総合守谷第一病院	2/3	12,478 千円																														
合 計				147,019 千円																														
その他	<p>＜H26 終了＞</p> <p>現在 365 日 24 時間の体制をとれていない 3 地域（日立地域，稲敷地域，茨城西南地域）については，今後も体制の充実を目指していく。</p>																																	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【22】 地域医療支援センターの運営 ＜国庫補助事業からの移行＞	【総事業費】 41,572 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・ 地域医療に従事する医師の確保と定着促進及び医師の地域偏在の解消 (医師不足地域等への県地域枠や医師修学資金を活用した医師の派遣調整人数 55 人/年)	
事業の達成状況	<p>○ 地域医療に従事する医師の確保と定着促進のため、次の事業を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研修体制を整備するため、救急ライセンス研修 (6 回) の受講を支援するとともに、医療技術研修会 (6 回)、新初期研修医合同研修会 (1 回) を開催。</li> <li>・ 県地域枠や医師修学資金を活用した医学生を対象として、セミナー (4 回) を開催するとともに、個別面談 (123 人) を実施。</li> <li>・ 高校生向けの医学セミナーを開催 (2 回)。</li> <li>・ 地域医療支援センターの機関誌を発行 (4 回)。</li> <li>・ 地域医療関係者との意見調整会議の開催 (6 回)。</li> </ul> <p>○ 医師の地域偏在の解消のため、県地域枠や医師修学資金を活用した医師と個別に面談を行い勤務医療機関の調整を実施 (34 人)。また、修学資金制度を活用した医師の医師不足地域での勤務と専門医の取得を両立できるよう、筑波大学と連携し後期研修プログラムについて協議を実施 (17 回)。</p> <p>○ 高校生及び医学生、研修医、医師それぞれの段階に応じた対策を実施したところ、過去最高のマッチング者数 (147 人) となった。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内新初期研修医の合同研修会を新たに開催し、医療体制の状況等について研修を行い研修体制の一層の整備を図った (参加率 87%)。</li> <li>・ H29 から開始される新専門医制度下において、後期研修医が医師不足地域の病院に勤務できるよう研修プログラムの整備が促進された (7 診療科分を作成)。</li> <li>・ 高校生向けの医学セミナーを開催し、医学部を目指す高校生の意欲の醸成が図られた (医学部合格者数 155 人、前年比 +12 人)。</li> </ul> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療技術研修会を県内各地域の医療機関で 6 回に分けて開催することにより、各地域の医師が参加しやすくなり、効率的に研修を実施することができた。</p>	
その他	＜H26 終了＞	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【23】 女性医師の離職防止や再就業の促進 ＜国庫補助事業からの移行＞	【総事業費】 75,399 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・女性医師が家庭と仕事の両立に不安なく働けるような環境の実現 (補助件数) 10 件/年間 (相談件数) 20 件/年間	
事業の達成状況	<p>①働きやすい職場づくり事業</p> <p>育児中の医師に対する勤務条件の緩和や育児支援により、医師が育児と仕事を両立できる働きやすい職場環境づくりを行う医療機関を支援。</p> <p>＜実績＞ 9 医療機関, 70,000 千円(基金 35,000 千円, 医療機関負担 35,000 千円)</p> <p>＜補助対象事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・育児中の医師の短時間勤務等により必要となる代替医師の人件費</li> <li>・保育所以外の育児支援に要する費用 (ベビーシッター依頼料等)</li> <li>・医師の事務負担軽減のための医師事務作業補助者の人件費 等</li> </ul> <p>②医師就業サポート事業</p> <p>県医師会に委託し、出産・育児及び離職後の再就業に不安を抱える女性医師等のための相談窓口の設置・運営、復職に対する支援を実施。</p> <p>＜実績＞ 相談件数 13 件, 5,399 千円(全額基金)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>①働きやすい職場づくり事業</p> <p>9 医療機関に補助を実施し、医師が仕事と家庭を両立できる働きやすい職場環境の整備が図られた。</p> <p>②医師就業サポート事業</p> <p>女性医師等への相談対応により、出産育児及び離職後の再就業 に不安を抱える女性医師の就業継続 (2 名) が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>働きやすい職場づくり事業において、広く対象事業とすることにより、育児中の医師の細かなニーズに対応することが可能となった。</p>	
その他	＜H26 終了＞	



事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業																															
事業名	【24】 看護師等養成所施設整備事業 ＜国庫補助事業からの移行＞	【総事業費】	407,232 千円																													
事業の対象となる区域	全保健医療圏																															
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 5 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																															
事業の目標	・ 看護師養成所における教育環境の充実，看護職員の養成促進 (看護師等養成所 2 箇所整備)																															
事業の達成状況	(補助先) ①一般財団法人筑波麓仁会 (筑波学園看護専門学校) ②学校法人晃陽学園 (晃陽看護栄養専門学校) (建物の概要) <table border="1" data-bbox="445 913 1439 1115"> <tr> <td rowspan="2">仕様等</td> <td>①増築・模様替，鉄筋コンクリート造 2 階建 (延床面積 736.82 m<sup>2</sup>)</td> </tr> <tr> <td>②増築，鉄筋コンクリート造 5 階建 (延床面積 846.71 m<sup>2</sup>)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主な施設</td> <td>① (校舎) 教室，実習室，事務所，講師控室・応接室等</td> </tr> <tr> <td>② (寄宿舍) 居室・トイレ等，管理人居室・トイレ等</td> </tr> </table> (補助計画及び補助実績) <table border="1" data-bbox="445 1162 1439 1415"> <thead> <tr> <th colspan="2">年 度</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">計画</td> <td>①</td> <td>47,745 千円</td> <td>-千円</td> <td>47,745 千円</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>54,866 千円</td> <td>-千円</td> <td>54,866 千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">実績</td> <td>①</td> <td>47,745 千円</td> <td>-千円</td> <td>47,745 千円</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>44,442 千円</td> <td>10,424 千円</td> <td>54,866 千円</td> </tr> </tbody> </table> ※②の H26 計画分は 10,424 千円を H27 に繰越し			仕様等	①増築・模様替，鉄筋コンクリート造 2 階建 (延床面積 736.82 m <sup>2</sup> )	②増築，鉄筋コンクリート造 5 階建 (延床面積 846.71 m <sup>2</sup> )	主な施設	① (校舎) 教室，実習室，事務所，講師控室・応接室等	② (寄宿舍) 居室・トイレ等，管理人居室・トイレ等	年 度		H26	H27	計	計画	①	47,745 千円	-千円	47,745 千円	②	54,866 千円	-千円	54,866 千円	実績	①	47,745 千円	-千円	47,745 千円	②	44,442 千円	10,424 千円	54,866 千円
仕様等	①増築・模様替，鉄筋コンクリート造 2 階建 (延床面積 736.82 m <sup>2</sup> )																															
	②増築，鉄筋コンクリート造 5 階建 (延床面積 846.71 m <sup>2</sup> )																															
主な施設	① (校舎) 教室，実習室，事務所，講師控室・応接室等																															
	② (寄宿舍) 居室・トイレ等，管理人居室・トイレ等																															
年 度		H26	H27	計																												
計画	①	47,745 千円	-千円	47,745 千円																												
	②	54,866 千円	-千円	54,866 千円																												
実績	①	47,745 千円	-千円	47,745 千円																												
	②	44,442 千円	10,424 千円	54,866 千円																												
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により，筑波学園看護専門学校においては，毎年 120 人と従来の 90 人に比べ 30 人多く看護師を養成できるようになり，また，晃陽看護栄養専門学校の寄宿舍においては，従来の 20 人に加え新たに 28 人の学生が看護専門学校のすぐ近くに居住してより効率的に教育を受けられるようになるなど，看護専門学校の教育環境の充実が図られ，看護職員の養成が促進された。 (2) 事業の効率性 工事遅延により一部翌年度繰越しが生じたものの，補助先との緊密な連絡調整により，効率的な執行ができた。																															
その他																																

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業																						
事業名	【25】看護師宿舎施設整備事業 ＜国庫補助事業からの移行＞	【総事業費】	540,324 千円																				
事業の対象となる区域	全保健医療圏																						
事業の期間	平成 27 年 3 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																						
事業の目標	・看護職員の就業促進，職場環境の改善による定着促進 (看護師宿舎 1 箇所整備)																						
事業の達成状況	(補助先) 医療法人社団常仁会 (建物の概要) <table border="1" data-bbox="448 999 1437 1099"> <tr> <td>仕様等</td> <td colspan="3">新築，軽量鉄骨造 3 階建・4 棟 (延床面積 2,482.08 m<sup>2</sup>)</td> </tr> <tr> <td>主な施設</td> <td colspan="3">居室，談話室等</td> </tr> </table> (補助計画及び補助実績) <table border="1" data-bbox="448 1149 1437 1301"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計 画</td> <td>123,284 千円</td> <td>-千円</td> <td>123,284 千円</td> </tr> <tr> <td>実 績</td> <td>100 千円</td> <td>123,184 千円</td> <td>123,284 千円</td> </tr> </tbody> </table>			仕様等	新築，軽量鉄骨造 3 階建・4 棟 (延床面積 2,482.08 m <sup>2</sup> )			主な施設	居室，談話室等			年 度	H26	H27	計	計 画	123,284 千円	-千円	123,284 千円	実 績	100 千円	123,184 千円	123,284 千円
仕様等	新築，軽量鉄骨造 3 階建・4 棟 (延床面積 2,482.08 m <sup>2</sup> )																						
主な施設	居室，談話室等																						
年 度	H26	H27	計																				
計 画	123,284 千円	-千円	123,284 千円																				
実 績	100 千円	123,184 千円	123,284 千円																				
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により，牛久愛和総合病院においては，72 人の看護師が病院のすぐ近くに居住でき，効率的に就業できるようになるなど，看護職員の就業促進，離職防止，職場環境改善が図られ，看護職員の定着が促進された。 (2) 事業の効率性 整備計画の見直し等により翌年度繰越しが生じたものの，補助先との緊密な連絡調整により，効率的な執行ができた。																						
その他																							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【26】 病院内保育所施設整備事業 ＜国庫補助事業からの移行＞	【総事業費】 47,800 千円				
事業の対象となる区域	全保健医療圏					
事業の期間	平成 26 年 9 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了					
事業の目標	・就労環境の改善による看護職員・女性医師をはじめとする医療従事者の定着促進を図る (病院内保育所 1 箇所整備)					
事業の達成状況	(補助先) 社会福祉法人恩賜財団済生会神栖済生会病院 (建物の概要) <table border="1" data-bbox="448 999 1437 1099"> <tr> <td>仕様等</td> <td>新築, 軽量鉄骨造平家建 (延床面積 190.92 m<sup>2</sup>)</td> </tr> <tr> <td>主な施設</td> <td>保育室, 安静室, 監察室, 台所, 便所, 事務室等</td> </tr> </table> (補助実績) 5,811 千円		仕様等	新築, 軽量鉄骨造平家建 (延床面積 190.92 m <sup>2</sup> )	主な施設	保育室, 安静室, 監察室, 台所, 便所, 事務室等
仕様等	新築, 軽量鉄骨造平家建 (延床面積 190.92 m <sup>2</sup> )					
主な施設	保育室, 安静室, 監察室, 台所, 便所, 事務室等					
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により, 子どもを持つ看護職員・女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止や職場環境改善が図られ, 医療の高度化や専門分化に対応するための看護職員・女性医師をはじめとする医療従事者の定着が促進されたと考える。 (2) 事業の効率性 本補助を受けて建設した神栖済生会病院内保育所においては, 25 人の児童 (うち病児等 5 人) を保育でき, 病院に勤務する看護職員や女性医師がより効率的に就業できる。					
その他	＜H26 終了＞					

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【27】看護師等養成所運営事業 ＜国庫補助事業からの移行＞	【総事業費】 324,621 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・看護師等養成所の教育内容の充実，養成所における運営の適正化（看護師等養成所 21 課程に補助を実施）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては，看護師等養成所 18 校 21 課程に補助（1 課程あたり 15,315 千円）を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 本事業により助成を行った看護師等養成所における，平成 26 年度の県内就業率は 86.2%と全国平均 80.8%※を上回っており，全国平均と比較しても，教育内容の充実に有効であったと考えられる。 ※厚生労働省「平成 25 年度看護師等学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査結果」から算出</p> <p>（2）事業の効率性 看護師等養成所に対する助成については，生徒数や専任教員数などに応じて，限られた財源を効率的に執行した。</p>	
その他	＜H26 終了＞	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【28】 病院内保育所運営事業 ＜国庫補助事業からの移行＞	【総事業費】 203,538 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・就労環境の改善による看護職員・女性医師をはじめとする医療従事者の定着促進を図る (病院内保育所 58 箇所補助を実施)	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、病院内保育所 59 箇所に補助を実施 (1 箇所あたり 3,450 千円) した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 病院内保育所に対して助成することにより、保育乳幼児数は、平成 25 年度の 1,273 人と比較して、平成 26 年度は 1,357 人 (87 名の増) と着実に増加していることから、医療従事者の定着促進に有効と考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 院内保育所に対する助成については、保育乳幼児数や保育士数等に応じて、限られた財源を効率的に執行した。</p>	
その他	＜H26 終了＞	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【29】看護職員確保対策事業 ＜国庫補助事業からの移行＞	【総事業費】 29,559 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就業者の定着（離職防止）及び再就業の支援による看護職員の確保及び定着促進 （再就業支援事業：講義研修 5 日間，受講者 20 名以上） （就労環境改善支援研修：2 回以上）</li> </ul>	
事業の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○再就業支援事業：講義研修 5 日間開催 受講者数 31 名，うち再就業者 17 名，就職活動中 5 名</li> <li>○就労環境改善支援研修：4 回開催，受講者数 487 名</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>再就業支援事業における講義研修を受講することで，看護の知識・技術を再習得し，復職への不安を軽減することによって，再就業につなげることができた。</p> <p>また，病院等の事務・人事管理者・看護管理者等向けの就労環境に資する研修を開催したことにより，各施設が持つ課題や改善について認識が高まり，今後の環境改善につながる契機づくりができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>ブランクのある看護職を集めての研修を開催したことにより，知識や技術の修得ばかりでなく，参加者同士がお互いを刺激し合い，再就業を支援することにつながった。また，施設内の制度や体制等を管理する管理者に向けて研修を実施したことにより，施設内の課題の改善への取り組みを促進することができた。</p>	
その他	＜H26 終了＞	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【30】看護職員定着促進事業 ＜国庫補助事業からの移行＞	【総事業費】 14,122 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新人看護職員等が基本的な臨床実践能力を習得するための研修や専門性を向上するための研修の実施による看護職員の確保定着及び資質向上（新人看護職員研修事業の補助：25 施設以上）</li> <li>（チーム医療推進に資する研修：5 日以上）</li> </ul>	
事業の達成状況	○新人看護職員研修事業の補助：32 施設	
	【補助基準】 補助率：1/2	
	補助対象	補助基準額
	病院内での O J T 研修の研修経費	新人看護職員 1 名の場合 440 千円 2 名以上 630 千円
	病院内での O J T 研修の教育担当者経費	新人看護職員 5 名ごとに 215 千円
	新人保健師・助産師研修	1 施設あたり 146 千円
他医療機関の新人看護職員受入研修加算	受入人数により変動 113 千円～	
○チーム医療推進に資する研修：12 日開催，受講者 263 名		
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>新人看護職員研修に対する財政的支援を行うことにより，研修計画や教材の充実が図られ，新人看護職員の定着を促進することにつながった。また，チーム医療推進に資する研修は，2 施設に委託して実施することにより，所在地域の看護職員の資質向上に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>自施設で新人看護職員研修ができない施設の職員を受け入れる病院があることやチーム医療推進に資する研修を 2 施設に委託して実施することにより，施設が所在する地域での受講の機会を増やすことで，地域全体の資質向上につながられた。</p>	
その他	<H26 終了>	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【31】専任教員養成事業 ＜国庫補助事業からの移行＞	【総事業費】 1,678 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・看護教育内容の充実向上及び質の高い専任教員の養成確保 (講習会の受講者数：30 名)	
事業の達成状況	講習会の修了者数：30 名 ※うち県内修了者 21 名，県外修了者 9 名 ※勤務先内訳 養成所 18 名 養成所を持つ同一法人の病院 7 名 実習施設 5 名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 講習会受講により看護基礎教育に必要な能力を兼ね備えた専任教員や看護師等が，養成所や実習施設（病院）に配置されることになり，質の高い看護教育が実践できる人的環境の充足につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内において養成講習会を開催することにより，県外の講習会を受講する場合の受講者負担が軽減される。また，実習施設の看護師等の受講も可能になることで，養成所・実習施設間の連携が容易になると考える。</p>	
その他	<p>＜H26 終了＞</p> <p>看護教育の質を向上するためには，養成所に勤務する専任教員の養成確保と同時に，実習施設の教育体制を強化する必要がある。本講習会を修了した看護師等が病院に戻り，教育担当管理者・指導者となることによって，現任教育や学生指導の充実が図られ，延いては県内の看護の質の向上につながるため，専任教員と実習施設等の教育に携わる看護師等を受講生として実施する。</p>	



事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【33】看護職員ブラッシュアップ事業 ＜国庫補助事業からの移行＞	【総事業費】 13,369 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療の高度化・専門分化に対応できる高度な能力を有する看護職員の確保</li> </ul> (研修を 4 種類実施 (延べ日数 114 日))	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、4 種類の研修 (①新人看護職員研修, ②中堅看護職員研修, ③看護指導者研修, ④看護教員研修) を延べ 93 日間, 延べ 7,131 人に対し実施した。 (参考) これまでの実績 <ul style="list-style-type: none"> <li>・H25 年度 : 95 日間, 延べ 5,954 人 (H25～新人看護職員(助産師)開始)</li> <li>・H24 年度 : 93 日間, 延べ 6,063 人</li> <li>・H23 年度 : 90 日間, 延べ 6,453 人</li> <li>・H22 年度 : 69 日間, 延べ 6,150 人</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業の実施により, 看護職員へ技術の向上と知識の習得を図った。新人看護職員研修は, 新人看護職員に対する研修に加え, 毎年, 新人看護職員の研修責任教育担当者等の研修を継続することで, 早期離職防止に努めた。 (参考) H25 年度新人看護職員の離職率 茨城県 6.5% (全国 7.5%) (2) 事業の効率性 茨城県看護協会が, 看護協会会員及び医療機関宛てに受講生の募集を継続することで, 研修の周知につながった。	
その他	<H26 終了>	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【34】 認定看護師養成事業 ＜国庫補助事業からの移行＞	【総事業費】 5,966 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	(認定看護師の養成 (20 名/年)) (認定看護師登録者数の増 310 名 (H29 年度末))	
事業の達成状況	平成 26 年度は、摂食嚥下障害看護分野の認定看護師教育機関として 20 名の修了生を輩出し、目標を達成することができた。	
事業の有効性・効率性	全国に 3 か所しかない接触嚥下障害看護分野の認定看護師教育機関として教育機関（他に（公社）愛知県看護協会，日本赤十字広島看護大学ヒューマン・ケアリングセンター）として重要な役目を担っている。	
その他	＜H26 終了＞	